

マインドMAX通信 リサイクル通信



発行 松戸市環境部 廃棄物対策課 電話 047-704-2010
環境業務課 電話 047-366-7333

VOL 19

※リサイクル通信は、市役所のほか各支所にも配架していますので、ご活用ください。

- 市のごみ焼却施設2つの内1つが平成31年度末に老朽化で停止します。
- 焼却し切れないごみは近隣市等に依頼します。
- 松戸市では、現在、燃やせるごみの排出に、紙袋と燃やせるごみ専用松戸市認定ポリ袋を併用していますが、近隣市のルールに準じて、平成30年4月1日から、「紙袋」での収集を廃止し、「燃やせるごみ専用松戸市認定ポリ袋」での収集に一本化します。

現在は併用していますが、平成30年4月1日からは

紙袋



デパート
などの紙袋



燃やせるごみ用
の紙袋



※紙袋で集積所に出された場合は、違反ごみとして収集されません。

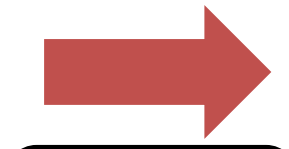
燃やせるごみ専用松戸市 認定ポリ袋



※「認定ポリ袋」は、お近くのコンビニ・スーパー・小売店で既に販売しておりますので、ご利用ください。

雑がみ分別お試し袋を配布しています

※数に限りがありますので、お一人様一枚限りとさせていただきます。



色々な大きさの
雑がみがきれい
にまとまります



市では雑がみ（新聞・雑誌・段ボール・飲料用紙パック以外の資源になる紙類）の分別を推進しています。その普及活動の一環として、雑がみ分別お試し袋を廃棄物対策課および支所・市民センターで配布しています。ものは試しで一度雑がみを分別してみてください。燃やせるごみが驚くほど減りますよ！

雑がみの出し方は3種類！



- 1 紙袋に入れる
- 2 束ねる
- 3 雑誌にはさむ



出す日

- 資源ごみの日
- お住まいの地域の古紙回収(集団回収)の日

注意事項

- ・ひもでしばって出してください
- ・紙袋に「ざつがみ」と書いてください
- ・燃やせるごみの紙袋では出せません
- ・紙袋の持ち手が紙以外の場合は、取り外してください



雑がみの分別

雑がみはできるだけ潰してから、
飛散しないように紐でしばって
収集に出してください！



リサイクルできる紙（例）

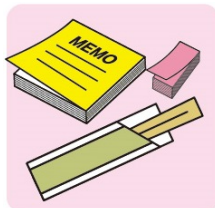
※ビニールや金属部分は取り外してください。



紙袋・包装紙



お菓子・ティッシュの紙箱



メモ・付箋・
封筒



チラシ・
パンフレット



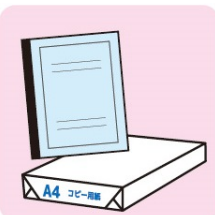
値札・名刺



カレンダー



封筒・ダイレクト
メール・ハガキ



コピー用紙・
ノート



シュレッダー
した紙



トイレ
ペーパーや
ラップの芯



リサイクルできない紙（例）

※「燃やせるごみ」で出してください。



おむつや使用済み
ティッシュなど
汚れた紙



食品残留物の
ついた紙



紙コップやカップ
めんなどの紙製容器など
防水加工された紙



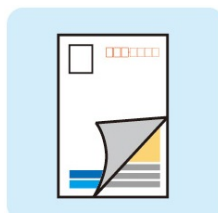
洗剤やお線香
などにおい
のついた紙



アルバムや写真



レシート・感熱紙



圧着はがき



宅配便の伝票



アイロン
プリントシール



バッグ・靴
などの詰め物

リサイクルするプラスチックの品質検査で 最低評価の Dランク でした



ベール化（圧縮・梱包）されたリサイクルするプラスチック



床に広げて手作業で確認を行います

今年度の(公財)日本容器包装リサイクル協会による「リサイクルするプラスチック」の品質調査で、禁忌品の電池が混入していたため、最低評価のDランクとなってしまいました。
このような評価が続くとリサイクル業者から「リサイクルするプラスチック」の引き取りを拒否されてしまいます。
禁忌品を混入しないよう、分別にご協力をお願いします。

禁忌品の具体例



発火・爆発のおそれのあるもの



電池・ライターは「有害なごみ」へ
※ライターは中身を使い切ってから出してください。



刃物類



カミソリなどの刃物類は「陶磁器・ガラスなどのごみ」へ
※紙等にくるみ「危険」と明記してください。



医療系廃棄物



医療系廃棄物は市では処理できません。
処方された病院や薬局へ相談してください。